

令和4年8月4日

静岡市長 田辺 信宏 様

地方独立行政法人
静岡市立静岡病院評価委員会
委員長 藤本 健太郎

業務実績評価に関する意見書

地方独立行政法人静岡市立静岡病院（以下「法人」という。）に係る令和3年度における業務の実績に関する評価について、静岡市地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会条例（平成26年条例第119号）第2条第2号の規定に基づく本評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

1 法人の業務の実績に関する評価について

（1）法人の令和3年度業務実績報告書「Ⅱ（3）小項目ごとの業務実績及び評価」中の法人の業務実績及び法人自己評価について

① 第2-1-（2）救急医療

目標値である救急搬送患者数は市内最多、重症患者の受入実績は県内最大値を共に維持し、応需率の実績値も市内で最も高い水準であった。また、清水地区を含む救急対応も積極的に実施するなど、引き続き、本市の救急医療の中心的な役割を果たしていることから、S評価（年度計画における所期の目標を上回る成果が得られている）に値するものと判断する。

② 第2-1-（6）高度医療・専門医療

コロナ禍で一部の症例件数は減少しているものの、他の医療機関との連携を強化し、引き続き各診療実績が高い水準を維持していることから、S評価（年度計画における所期の目標を上回る成果が得られている）に値するものと判断する。

③ 第3-2-（1）医療従事者の確保

専攻医充足率は目標値を下回ったものの、静岡県全体で専攻医の確保が厳しい状況の中で継続して複数名の専攻医を獲得しており、

麻酔科プログラムの認可を受けるなど次年度に向けた取組も進めている。また研修医や看護師の確保についても、病院見学受入等の十分な取組と採用実績を確認できていることから、総合的に判断し、A評価（年度計画における所期の目標をおおむね達成している）に値するものとするのが適当である。

(2) 上記(1)で取り上げた小項目以外のものについては、法人の自己評価どおりの評価とすることが適当である。

以上